

(様式 1)

曇学総第1162号

令和7年11月14日

文部科学大臣 殿

大阪府四條畷市長 錢谷 翔

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

四條畷市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

（担当）

四條畷市教育部教育総務課

住所：大阪府四條畷市中野本町1番1号

電話：072-877-2121

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年11月 評価結果を決定

(2) 評価の方法

本市において事後評価を実施し、ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

通学路となっている老朽化した歩道橋の補修工事を行うことにより、災害時における安全な避難経路の確保ができ防災機能の強化を図ることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

経年劣化により老朽化した歩道橋の補修工事を行うことにより、安全な通学路及び避難経路の確保ができ、防災機能の強化も図ることができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

該当なし

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
忍ヶ丘小学校	(1)	防災機能強化	-	-	R6.6～R7.3	R7.3.24		